

文部科学省国費外国人留学生

学部留学生

応募時提出必要書類（在クリチバ総）

番号	書類	正本	写し	備考
①	申請書（所定用紙による）	1		Study in Japan からダウンロード可能
②	直接配置希望大学申請書 （所定用紙による）	1		Study in Japan からダウンロード可能
③	学業成績証明書	★	1	出身学校のもの、学校の印がされたもの
④	出身学校卒業証明書	★	1	卒業証明書または卒業見込み証明書、学校印がされているもの
⑤	最終出身学校の長又は担任教師の推薦状	1		書式は自由、サンプルは Study in Japan からダウンロード可能
⑦	在学証明書	★	1	大学等に在学中の者、大学印がされているもの
⑧	ENEM 成績証明書		1	該当者のみ
⑨	言語能力証明書		1	言語に関する能力を証明する正式試験の結果書類がある場合のみ、写しを提出
	日本語及び英語学習期間リスト		1	所定様式なし、リスト形式にて学習機関名と期間（開始と終了年月）を表記。 サンプル
⑥	健康診断書（所定の用紙による）	1	1	第一次選考合格者のみ提出が必要

★第一次選考合格者は③学業成績証明書及び⑦在学証明書の正本及び④卒業証明書の原本確認印付きコピーを提出する必要があります。

** 直接配置希望大学申請書と健康診断書を除くすべての書類は応募締切日の午後 4 時半までに郵送（必着）または直接、在クリチバ日本国総領事館受付窓口まで提出してください。締切後に届けられた申請は受け付けられません。

** リストで求められている写しは原本確認印押印の必要はありません。また、申請時には成績証明書及び学校が発行する証明書等はデジタル認証でも構いません。

** 書類は番号を記載せず、ホッチキス留めせずに、上記と同じ順番に並べてください。①、③から⑤及び「日本語及び英語学習期間リスト」の書類は提出必須。⑦、⑧及び⑨の書類は該当者のみ提出してください。②及び⑥の提出は第一次合格者のみに求められます。

** 申請書は手書きでは無く PC 上で記入してください。健康診断書は医者による記入のため直筆でも問題ありませんが、その際はブロック体で明瞭に記入願います。

** 写真は申請書に電子データで貼り付け、申請書をカラー印刷してください。写真は撮影から 6 ヶ月以内のもの、大きさは 4.5 x 3.5 c m、上半身のみで、正面を向いて撮影し、無帽であるもの。

** 理科系の専攻分野選択時、複数の専攻分野を希望する場合、同一系列（理科系 A、B 及び C）の専攻分野括弧内から選択して記入してください。なお、理科系 C を第 1 希望とする場合、専攻分野が限られるため、第 2 希望として理科系 B または C、第 3 希望として理科系 B から選択することも可能です。

** ②直接配置希望大学申請書は第1次選考合格者のうち、相当程度の日本語能力（日本語能力試験一級かそれ以上）を有し、予備教育を経ず大学に直接入学を希望する者が対象です。当館が希望者に提供する直接配置可能大学リストから、希望する大学・学部・学科を選び、記入してください。

** ③学業成績証明書に関して高校在学中または高校卒業者は高校の成績証明書、大学在学中または大学卒業者は高校及び大学の両方の成績証明書を提出してください。

** ④卒業証明書に関して成績証明書と卒業証明書が一体化している証明書でも問題ない（一つの書類で③及び④を補う）。また、大学卒業者は高校及び大学の卒業証明書の提出が必要です。高校在学中の者は卒業見込証明書の提出が必要であり、同書類には学生が最終学年に入学している事及び授業が終了する月も明記されている必要があります。

** ⑤推薦状のサインは直筆でなければならない（デジタルサインは受け付けられない）、また、封筒に入れて密封のまま提出しなければなりません、学生がその内容を見る事は出来ません。所定の封筒はありません。推薦状の発行者について、高校又は大学に在学中の者は在学中の学校として、高校又は大学卒業者は最終卒業学校とします。

** ⑨言語能力証明書（日本語能力試験、TOEFL、TOEIC 等）はインターネットから証明書を印刷する場合は、申請者の氏名及び当該資格の内容（レベル、スコア等）を含むページを印刷して提出してください。なお、語学教室の成績証明書や修了証明書はこれに該当しません。証明書は受験後2年以内のもので、該当者のみ提出ください。また、提出したからといって筆記試験が免除されることはありません。

** 通常の高校に通っていない、大学入学資格等認定試験合格者が応募する場合、大学入学資格等認定試験合格証明書（ENCCEJA 等）を提出すれば、③学業成績証明書、④卒業証明書、⑤推薦状の提出は省略可能とします。

** 提出書類は日本語又は英語で作成するか、日本語又は英語翻訳を添付する必要がありますが、翻訳は公証翻訳である必要はありません。ただし、本文を全て翻訳し正本に近い形でまとめる必要があります。なお、翻訳にはロゴ及び印等を再現する必要はありません。

** 申請書の記入漏れ及び書類が不足している場合の応募は受け付けられません。提出された書類は一切返却されません。

** 第一次選考合格者には全書類のコピー又は正本1部の追加提出が求められます、追加提出書類のリストは各合格者に追って送られます。

その他ご不明な点等ございましたら在クリチバ日本国総領事館広報文化班までお問い合わせください。

E-mail: cultura@c1.mofa.go.jp （なお、メールで送信された書類の確認は一切行いません。）